

## 重要なお知らせ

自動車特定整備事業者のみなさまへ  
指定自動車整備事業者のみなさまへ

# 令和3年度『整備主任者（法令）研修』『自動車検査員研修』の 研修実施方法をお知らせします！

平素は、国土交通行政にご理解とご協力いただきありがとうございます。

今般、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数の増加や感染力の高い新たな変異株が確認されている状況です。例年、集合形式による『整備主任者（法令）研修』及び『自動車検査員研修』を実施させていただいていますが、感染防止対策として、令和3年度の『整備主任者（法令）研修』及び『自動車検査員研修』については、下記のとおり実施することとします。

なお、研修を受講した結果を報告した整備主任者又は自動車検査員は、令和3年度の整備主任者（法令）研修又は自動車検査員研修が受講済みとなります。

整備事業者の皆さまには、突然の研修方法変更に伴いご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1. 実施時期

令和3年10月5日（火）から令和4年3月31日（木）

#### 2. 研修方法

下欄の資料・教材を用いた事業者の管理の下、各自で学習する自主学習方式

##### 整備主任者（法令）研修

- ・自動車特定整備事業・業務資料（令和3年度版）
- ・近畿運輸局作成の映像等視聴覚教材

##### 自動車検査員研修

- ・自動車特定整備事業・業務資料（令和3年度版）
- ・自動車検査員業務資料（令和3年度版）
- ・近畿運輸局作成の映像等視聴覚教材

※資料・教材、受講結果報告書及び報告方法については次の場所に掲載します。

**掲載場所はこちら↓↓↓（令和3年10月5日に掲載）**

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/shaken/seibika/R3seibijigyokenshuu.html>



#### 3. 自主学習による研修受講結果の報告

自動車特定整備事業者又は指定自動車整備事業者は、所属している全ての整備主任者又は自動車検査員が自主学習により研修を受講したことを受講結果報告書に取りまとめ、**研修受講後速やかに事業場が所在する各府県の自動車整備振興会に報告が必要となります。**

なお、研修受講結果の報告期限は、令和4年3月31日（木）までとします。

令和3年9月21日

近畿運輸局 大阪運輸支局 京都運輸支局 奈良運輸支局  
滋賀運輸支局 和歌山運輸支局 神戸運輸監理部

##### お問い合わせ先

近畿運輸局自動車技術安全部整備課 TEL 06-6949-6453 滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 077-585-7252  
大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 072-822-4374 和歌山運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 073-422-2153  
京都運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 075-681-9764 神戸運輸監理部兵庫陸運部 検査・整備・保安部門 TEL 078-453-1103  
奈良運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 0743-59-2153

# 公 示

滋運整公示第6号

令和3年9月22日

道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第62条の2の2第1項第8号に規定する研修を下記のとおり実施するので公示する。

滋賀運輸支局管内の自動車特定整備事業者は、下記の研修を整備主任者に受講させること。

国土交通省 近畿運輸局  
滋賀運輸支局長



## 記

1. 実施期間

令和3年10月5日から令和4年3月31日

2. 実施方法

事業者の管理の下、自動車特定整備事業・業務資料（令和3年度版）及び近畿運輸局作成の映像等視聴覚教材を用いた自主学习

3. 研修項目

自動車特定整備事業に関する事項  
整備主任者の業務に関する事項  
最近改正された関係法令及び主要通達

4. 研修対象者

現に整備主任者として届け出ている者  
令和4年3月31日までに整備主任者として新たに届け出た者

5. 講師

国土交通省 近畿運輸局 職員

独立行政法人自動車技術総合機構 近畿検査部 職員

軽自動車検査協会 職員

6. 研修資料

研修資料は、近畿運輸局のホームページに公開する

○自動車特定整備事業・業務資料（令和3年度版）

○映像等視聴覚教材

7. 実施結果の報告

自主学习による研修受講の結果については、一般社団法人滋賀県自動車整備振興会に報告すること

なお、報告については近畿運輸局ホームページにある受講結果報告書による直接提出、FAX又は電子メールによる送付のいずれかの方法とする

また、報告の期限については、令和4年3月31日とする

直接提出 : 滋賀県 自動車整備振興会 13番窓口

FAX : 077-585-7500

電子メール : [shinsei@saspa.or.jp](mailto:shinsei@saspa.or.jp)

8. 問い合わせ先

滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門

TEL 077-585-7252

以 上